

東稲山麓地域の世界農業遺産および 日本農業遺産の認定に向けて（第4回）

（平泉町長島地区、一関市舞川地区、奥州市生母地区）

令和2年度の認定申請に向けて

現在、農林水産省では、世界農業遺産への認定申請に係る承認および日本農業遺産の認定を希望する地域を募集しています（7月29日水曜日応募締切）。

これまで、東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会では、認定申請に向けて、現地調査や文献整理などを行ってきましたが、下記のポイントを中心に申請書を取りまとめ、提出する予定です。

項目	内容
沖積地の洪水に対して、土地利用の工夫によりリスクを分散	明治時代以降73回（2.1年に1回の割合）と洪水の常襲地であるが、被害を低減するため、品目の組み合わせなどに取り組んできた。また、古くから沖積地と山麓部に農地を併有し、リスクを分散してきたが、現代においても併有の割合は72.8%と高い。
山麓部は森林保全とため池・棚田保全	江戸時代の仙台藩領主の管理下に属した「御林」から、現在は地域の共有林として森林保全を行ってきた。地域のシンボルでもある「月山松」を中心に保全管理することで、ため池や棚田も守られてきた。
古くからの石の産出地	地域には、お大師様、座禅石、胎内石、馬蹄石、雨請石、大部ヶ岩といった石像や巨石があり、地域住民の信仰を集めてきた。その他に、畦畔の法面に石を積んだ先人の創意工夫による石積み棚田が現在も多く残っている。
個人の取組が地域全体の取組へ	個人での活動や取組みが集落単位での取組みとなり、更に3市町を越えた東稲山麓地域全体の取組みとなっている。



駒形 暢亮さん
（長島字二反田）

交通指導員に駒形さん

5月1日、町は新たに駒形暢亮さん（14区）に交通指導員を委嘱しました。任期は令和4年3月末までです。駒形さんを含め交通指導隊は6人体制となりました。

申請ではこれらを中心に、立地条件が異なり、距離も離れた農地を併有することは非効率な方法ではありますが、洪水などに対するリスク分散のために長い間取り組み、沖積地・山麓部のそれぞれの農地の特徴を生かした営農を行っている東稲山麓地域は、日本のみならず世界的に見ても、他には無い独創的な地域であることをアピールしていきます。

山麓部と沖積地の農地を併有する「しなやかな土地利用」システム



農地を併有することで、水害被害のリスクを分散

地域に伝わる森林保護



月山松 仙台藩の御林

当地域にしかない月山松を含む治水、治山、防風等を目的とした森林の共有

遊水地の機能



水害を軽減する機能を有しながら、最大限に農地として活用

柳之御所史跡公園と平泉の文化遺産ガイドンス施設（仮称）の整備

岩手県では、平成17年度から実施している柳之御所史跡公園整備に加えて「平泉の文化遺産」の価値を国内外に広く情報発信する拠点として、平泉の文化遺産ガイドンス施設（仮称）の建築工事を令和元年度より行っています。

今回は、現在進めている史跡公園およびガイドンス施設の整備について本年度の予定や進捗状況等を紹介いたします。

柳之御所史跡公園

柳之御所史跡公園整備は、新ガイドンス施設の整備とともに遺跡南端部を重点的に行っています。

本年度はこれまでに整備済みの道路跡や堀跡の復元に加えて、地形復元整備として県道側約1,000平方メートルの範囲に、遺構保護も兼ねて約1メートルの盛土造成を行います。工事期間は7月下旬から11月下旬ごろまでを予定しています。来年度は、復元した堀の外側に県道からガイドンス施設へアクセスする園路や案内板などの整備をする予定です。池や井戸跡など公園の中心部は公開していますので、お気軽にご来跡ください。



「平泉の文化遺産」ガイドンス施設（仮称）

新ガイドンス施設は、これまで柳之御所資料館が担っていた柳之御所遺跡出土資料などの展示のほか、世界遺産を含む「平泉の文化遺産」の価値を伝え継承していくための施設です。

平泉文化についての調査・研究機能や来訪者が主体的に参加できる体験・学習機能を備えた施設づくりを目指しています。

現在は建物の基礎工事中です。令和3年5月ごろに竣工した後、展示工事に入る予定です。世界遺産登録10周年年度内の開館に向けて着々と準備を進めておりますので、楽しみにお待ちしております。



なお、工事期間中は、工事車両の往来などでご不便・ご迷惑をおかけします。ご協力よろしく申し上げます。

■問い合わせ先… 岩手県文化スポーツ部文化振興課・岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

☎019-629-6488